

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成30年9月4日（火）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	田中委員長、寺垣副委員長、澤委員、杉村委員、柳副議長、足立議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	西垣町長、長戸副町長、坂口総務課長、田中企画財政課長、鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局 前田書記	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
審 査 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中委員長	*起立、礼 始める。 できれば午前中で終わりたい。 町長からあいさつ願いたい。
あいさつ	西垣町長	9月定例会を踏まえての議会運営委員会ということで、スムーズにいくようにご協力よろしく願います。 改選後初の定例会だ。しっかり説明させていただきたい。 きょうは、台風21号が近づいており、昼頃から荒れだすというようなことが言われており、今現在、暴風警報が出ている。役場を挙げて災害対応をさせていただいておるところであり、また念のためということではあるが、事前の避難ということで、町内5カ所に9時から避難所を開設している。何かあれば途中退出させていただくこともあるかもしれないがよろしく願います。
	田中委員長	議長からあいさつ願いたい。
	足立議長	こういう時期なので、スピーディーな審議をお願いします。
審査事項(1)①②	田中委員長	審査事項に入る。 (1)9月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項について、局長から説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* (1)①諸般の報告について、②会議録署名議員の指名について、日程表により説明
	田中委員長	①、②で何かお尋ねがあるか。
	皆	なし。
③	田中委員長	次。
	鈴木議会事務局長	③一般質問についてだが、昨日夕方5時までに6人の通告があった。 ○杉村 宏議員 ○森田 洋子議員

		○吉田 保雄議員 ○川口 耕司議員 ○田中 克美議員 ○升井 祐子議員 確認をお願いしたい。
	田中委員長	6人が通告している。ざっと目を通していただき、あるべきでない表現とかがあればご指摘いただきたい。基本的には議員の一番大きな権限で行うものなので、本会議場での執行部とのやりとりで進めたい。5分間目を通していただきたい。
		※一般質問の通告について確認
	田中委員長	特に何かあるか。 ないようなら6人ということで、順序も通告順でやりたい。
④	田中委員長	次、④議案審議について。
	鈴木議会事務局長	*資料P14により、議案数等説明 町長提出議案の補正予算4件、決算認定議案10件だ。 概要説明は執行部をお願いしたい。
	田中企画財政課長	*議案第58号～議案第61号について、別紙「平成30年度9月補正予算概要」により説明
	田中委員長	何かお尋ねがあるか。 この場での説明だが、常任委員会、全協とだぶるのでここでの審議はしない。変更があれば説明は受けるが、なければこのような議案があるという確認だけでよいのではないかと思う。 澤委員、いかがか。
	澤委員	常任委員会、全協で聞いているのでよい。
	田中委員長	副委員長、いかがか。
	寺垣副委員長	よい。
	田中委員長	今後はそのようにしていただきたい。
	田中企画財政課長	資料は出させていただいてよいか。
	田中委員長	よい。 このような議案を審議するという確認でよい。重要な変更等があれば説明していただきたい。
	柳副議長	委員から改めて確認したい時はよいか。
	田中委員長	よい。
	足立議長	執行部はよいか。 本会議でばんばん質疑が出てくることもある。
	田中委員長	ここは議案の中身を審議する場ではない。議長の言われることは重々承知していると思う。 執行部、よいか。
	執行部	よい。
⑤	田中委員長	次、⑤請願等の審査について。
	鈴木議会事務局長	*資料P15～説明

		<p>陳情第3号は産業福祉常任委員会、陳情第4号は総務教育常任委員会の関係になると考えているので、付託させていただきたい。</p> <p>別紙で文書扱いが2件ある。こちらについては昨年12月定例会で不採択となっている。同一陳情者、同一内容なので文書扱いとさせていただきたい。</p>
	田中委員長	何か意見があるか。
	足立議長	ルールとしての確認だが、平成20年1月8日の議運の決定というのは、ずっと継続されるのか。
	鈴木議会事務局長	平成20年1月8日の議運の決定というのは、今後についてこういう取り扱いをしましょうということで決定されたと理解している。
	足立議長	それは、継続的にどの議会であろうと。 逆に言えば、このようなことはその都度の議運で変更も可能ということだな。
	鈴木議会事務局長	そうだ。その時の議会が判断することになると思う。
	足立議長	新しい議会なので、それをきちんと確認しておいてほしい。
	田中委員長	今議長から出された問題は、陳情の文書扱いを平成20年1月8日の議運で取り扱いを決定して、それからずっと慣例できている。これに異議を唱えたことはないが、改選ごとに、新しい期の議会ごとに確認するのがよいということか。
	足立議長	ルールとしてあるなら別だが、慣例である以上確認しておいた方がよいのではないかとということだ。
	柳副議長	<p>陳情の形式が整っていれば受理しなければならないということがある中でこの件を考えると、何回不採択になっても毎回同じ内容の陳情を提出されるということがある。そういった場合の対応ということだ。</p> <p>ただし、形式が整っていれば受理しなければならないという中で、何とか効率的な対応をすべきだということだ。議長が言われるように、改選後の議会もこのルールを継続することを改めて確認された方がよいのではないか。</p>
	田中委員長	これを決めた以降、陳情を提出する人にはこの旨を伝えているな。
	鈴木議会事務局長	伝えている。陳情の結果を返す際に取り扱いについても記載している。
	杉村委員	取り扱いは引き続きでよいと思うが、他町村議会の状況が分かれば教えていただきたい。
	鈴木議会事務局長	<p>請願の場合は受けて対応しなければならない。法律でそうなっている。陳情との違いは紹介議員があるかないかだ。陳情の取り扱いについては法的に決めがないので、請願に準じて処理されている。対応はそこそこの議会異なる。岩美町では、請願と同じように形式が整っていれば委員会で審査し</p>

		て回答するという取り扱いだが、1年以内に同一人物から同一内容の陳情が出た場合は文書扱いとしている。
	足立議長	では、平成30年12月にはまた陳情として受けるということだな。
	鈴木議会事務局長	平成30年12月になると、1年を経過しているということに対応することになる。
	田中委員長	よいか。
	皆	よい。
	田中委員長	では、今期はこれで確認したこととする。
⑥	田中委員長	次、⑥発議案の提出について。
	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明 閉会中の各常任委員会の行政事務調査だが、現在それぞれの委員会で視察先を協議されているが、9月の委員会で視察先が固まれば発議という形で決定をお願いしたいと思う。
	田中委員長	よいか。
	杉村委員	私は以前から議会改革の協議を始めるべきだと発言しているが、例えば、議会改革調査特別委員会を立ち上げるか否かは、ここで議論することになるのか。
	田中委員長	局長、どうか。
	鈴木議会事務局長	今審議されているのは、9月定例会の進め方について確認をお願いしている。議会改革調査特別委員会とか個別にあればその他のところで・・・。
	田中委員長	そういう意味ではなくて、発議案という形でやるのかどうかという話だ。
	鈴木議会事務局長	特別委員会を設置するには議会の決定が必要になるので、発議ということをお願いしたい。
	田中委員長	最終局面はここだということだな。
	鈴木議会事務局長	そうだ。
	杉村委員	分かった。
⑦	田中委員長	以上のことを踏まえて、⑦会期及び日程（案）について。
	鈴木議会事務局長	* 資料P1により説明
	田中委員長	会期等、日程案についてはどうか。
	杉村委員	足立議長が誕生されたことでもあるし、開かれた議会ということで、一般質問を試しても休日にしてはどうか。
	田中委員長	休日に一般質問をするということか。初日をずらすということか。一般質問をあとにするかということだな。
	杉村委員	この期間で言うと、15日か17日くらいに考えてはどうか。
	柳副議長	今の案は夜間議会とか、全部取り決めからかからないといけない。今提案があったからと言って、そのような決定にすべきでないし、ならないと思う。議会の新しいルールを採用するというような大きい取り決めからしないといけない。

	田中委員長	その前に私の感想だが、岩美町議会は3月定例会以外は初日に一般質問をするがそれはなぜかというところから考えなければならぬと思う。決めた時にそのようなことを考えたかどうかは知らないが、例えば、私の経験の中では通告のあとに全協をすることがあり・・・。
	足立議長	休憩しよう。
休憩 再開	田中委員長	休憩する。 10時45分 休憩 再開する。 10時48分 再開
	田中委員長	初日にすることにどのような意味があるのか、改めて考える必要があると思うし、土日にすると一般質問を初日にすることもあるが、場合によっては日曜日から始めることにもなる。全体の枠組みが変わってくるということにも関連してくるので、今後の問題として議論することでよいか。
	杉村委員	よい。
	田中委員長	一つ気になる。特別委員会の分科会まとめの時間はあるのか。
	鈴木議会事務局長	14日と18日に分科会の時間を持たせてもらっている。これまでの実績から言うと、1日目に審議を終えて、2日目に報告書をまとめる作業をさせていただいているのが実態だ。
	田中委員長	やってきたということだな。
	鈴木議会事務局長	はい。
	田中委員長	そういうことだ。 では、この提案の会期と日程で進めたい。
⑧	田中委員長	次、⑧平成29年度各会計決算認定議案の審議について。
	鈴木議会事務局長	*日程表及び資料P20～P25により説明 健全化判断比率と資金不足比率については、諸般の報告のところで書類提出による報告と言ったが、この2件の報告については、1回目の決算審査特別委員会で執行部から説明を受け、質疑をさせていただいたらと思っている。例年そのようにしている。
	柳副議長	資料24頁の5、「表決」ではなく「採決」ではないのか。
	鈴木議会事務局長	表決は各委員が賛成反対の意思を表明することで、それを議長が求めて決定を下すことを採決と思っている。
	柳副議長	私が言っているのは、表決をいくらしたからといって、委員長が決を採らない限りは確定しないのだから、ここは採決になるのではないかとということだ。
		※個々でのやり取りとなり、聴取不能
	足立議長	表現の違いと言っているのだから、表決ではいけないのかということだ。
	田中委員長	採決はしない。

	柳副議長	分科会でこれはこうだと決定するということだろう。採決しない限りは、表決では決定にならない。だから、ここは採決ではないのかということだ。
	田中委員長	表決も行わないということだ。
	柳副議長	委員長が「採決します」と言って、表決にかかるものだ。
	鈴木議会事務局長	表決は各委員の行為だと思うし、採決は委員会なら委員会で決定を下すものだ。
	足立議長	あとで調べればよい。
	田中委員長	採決もしないが、表決もしない。
	鈴木議会事務局長	はい。
	田中委員長	採決をしないのは決まっている。
	鈴木議会事務局長	言われるように、委員長や議長が採決を求めなければ、表決がないことになる。
	足立議長	いつまでするのか。
	田中委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	田中委員長	一般会計決算の質疑の進め方だが、ここで決めると分科会も拘束されるのか。なぜ言うかということ、産業福祉分科会は歳入からやっても意味がない。各事業の裏付けの歳入としてあるという性格が強いので、私が産業福祉の委員長の時は併せてやった。歳入だけを先にしないで、歳入も併せて質疑してくださいということにした。
	杉村委員	分科会の進め方までここで拘束されるものではないと思っている。
	田中委員長	それが確認できればよい。 実質審議をすることから言うと、分科会委員長の判断に委ねることによいか。
	鈴木議会事務局長	ここでお願いしているのは、本会議での質疑だ。
	田中委員長	本会議の話か。
	鈴木議会事務局長	そうだ。分科会は分科会委員長の判断で進めてもらえばよい。
	田中委員長	その確認だ。よろしいか。
	皆	よい。
⑨	田中委員長	次、⑨議員派遣について。
	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明 全国人権・同和教育研究大会だが・・・。
	足立議長	澤議員と橋本議員にお願いしようと思うが、よいか。
	鈴木議会事務局長	お二人からは、「誰も行く人がいなければ」ということを言っていた。
	足立議長	お願いしたい。
	皆	よい。

	田中委員長	この件は終わる。
	杉村委員	議員派遣の予定はこれだが、都合がつかない場合は議長にお任せするという事を議場から議長が言っておられる。そのようでよいか。
	鈴木議会事務局長	この表を最終日にお配りして、「これでよいか」と議長が申し上げ、その際に「変更が生じた場合は議長に一任願う」ということでやっている。
	田中委員長	はい。
その他	田中委員長	4. その他(1)テレビ放映の日程について。
	鈴木議会事務局長	* 日程表により説明
	杉村委員	11日の一般質問だが、休憩も含めて生中継でやったらよいと思う。
	田中委員長	今すぐできる話ではないので、研究課題にしよう。
	杉村委員	現システムは、そもそも生中継を前提としたシステムだと聞いたことがある。体制的にはいつでもできると承知している。 今後の検討課題とするということならそれでよい。
	坂口総務課長	その辺り、NCNとの関係や人員のこともある。すぐということにはならない。検討させていただきたい。この度からということとは難しい。よろしくお願ひしたい。
	田中委員長	今後の検討課題とする。 4. その他の(2)その他について、私の方から2点。 ①本会議場の国旗掲揚について、前期からの積み残しの案件となっている。前期の最後の方の全協で、議運でという話になったようだが、議運では結論に至っていない。この問題については、全協で議論したいと思う。いずれにしても、足立議長のこれまでの表明からすると、皆で決めようということだ。この問題についても議運でということをやられているが、全協で議論して決着をつける方法だと思っている。 ②議員選出の監査委員について、昨年6月2日の自治法の一部改正で要件緩和があった。監査委員は自治法で必置となっているが、それを条例で選任しなくてもよいというようにできると、一部改正でただし書きが付いた。したがって、条例をつくらないで議選監査委員をやめると自治法違反になるが、この問題については、経過的には昨年の12月の議運で局長から報告があった。それ以降、議論されていない。違法にならないように、改選後の議選の監査委員は選んだ。資料を見たが、現行の制度を続けるにしろ、条例化するにしろ、議会の監視機能の強化というところで、どうするのが岩美町議会としてよいのか、突っ込んだ議論をすることが必要だ。現行を維持するにしろ、突っ込んだ議論をする必要があると思う。今後の課題として、議運で議論してはどうかと思う。

		<p>国旗掲揚については、議運の議論ではないと思う。</p> <p>以上2点、いかがか。</p> <p>国旗掲揚は全協で議論して、決着に持っていきたい。</p> <p>監査委員の問題については、現行を維持するにしろ、条例化するにしろ、議論するということだ。</p>
	柳副議長	<p>議選監査委員を出す、出さんを条例化するにしても、4年後だな。ゆっくり時間をかけて審議した方がよい。</p>
	田中委員長	<p>よい機会だと思う。</p> <p>議会の監査委員のあり方について、私の記憶の中では、格別に議論した記憶がない。議選監査委員の任務、議会との関係でも、位置付けてやっていただくということは監査委員にとっても大事だと思う。この機会に議論したい。</p> <p>その他のその他で、委員から何かあれば。</p>
	杉村委員	<p>協議をしていただきたい。</p> <p>議員の調査研究費の支出の仕方について。</p> <p>例えば、公費で鳥取から東京に行って、その日に帰れるけど政務調査をするために近くの都市に行きたいんだと。その場合にどの部分を公費で、どの部分を政務活動費、もしくは私費で出すのかという例があった。その場合の支出の仕方は、東京往復の交通費は公費、東京から近くの都市の間の交通費と宿泊費は政務活動費という例があった。</p>
	田中委員長	<p>具体的な鳥取県内の自治体の例か。</p>
	杉村委員	<p>県議会議員の政務調査と公費の支出の仕分けだ。</p> <p>言いたいのは、公費を支出するときに、政務活動費があるなしに関わらず、各議員、政務調査をする、しないはいろいろある。</p> <p>その日に帰ってこれるが、そういった調査をする部分で、翌日の帰りの分も充てることができるように鳥取県はしているので、そういった内容のことを勉強してはどうか。</p>
	田中委員長	<p>それは前提として政務活動費があるからだと思う。</p>
	杉村委員	<p>政務活動費を支出する、支出しないということはそれもそうだが・・・。</p>
	田中委員長	<p>いやいや、県議会は政務活動費以外に個人で行きたいとなった場合に、それは政務活動費とは別個に公費を支出しているという意味なのか。</p>
	杉村委員	<p>違う。</p> <p>行き帰りは公費。自分で行きたいところは行く。</p>
	田中委員長	<p>それは岩美町も同じだ。</p>
	柳副議長	<p>政務活動費があるからそのようなことになる。</p>
	杉村委員	<p>岩美町の場合は、その日に帰れたらその日に帰らないといけない。</p>
	田中委員長	<p>意味がよく分からない。</p>



	足立議長	<p>私も今回旅費に関して感じることもある。小さい話だが、昨日議運の委員長と協議したが、これは一切旅費はない。出るもの、出ないものがきちんとなっていない。</p> <p>よい機会なので、みんなで旅費という部分について、誰が考えてもこれは出てもいいのになというところも、出ていない部分もあると感じている。誰がその立場になってもそうなので、きちんと見直したい。</p> <p>どうだろう、杉村委員。あなたが言うような政務活動費云々までいかないかもしれないが、第一歩として身近なところから調査、研究をしたいと思う。皆さんにまた相談をかけることがあると思う。きょうはこの程度にさせていただきたい。</p>
	田中委員長	<p>議長は旅費の問題、たぶん杉村委員としては、政務活動費の問題だと思う。そうでなかったら、視察どうこうのことになる。視察費の範囲の問題になる。</p> <p>いずれにしても、旅費の取り扱い、政務活動費の問題を含めて議員の活動、あるいは議会の活動の公の取り扱いについては、総括的に議論しなければならない。議長が言われるように、これから検討することとしたい。よいか。</p>
	杉村委員	<p>よい。</p> <p>議会改革調査特別委員会は、早期に立ち上げるべきだと思う。発議案は一人でも上げられるので、上げようと思っている。</p> <p>議長選挙の時にも田中候補が、議運を中心としてという趣旨のことを言っておられた。この委員会で提起して、全協で協議するのかという辺りのことを進めたいと思っている。</p>
	田中委員長	<p>議運で具体的な問題意識を持って、議論を始めることが大事だ。議会改革一般の話ではなく、その経過の中で特別委員会をつくってやった方がよいということになれば、議運の意思として発議することになると思う。先に議会改革一般ありきという話ではないと思う。具体的な問題を具体的に議運でも議論して、今考えている方向としては皆で議論して、最終的に方向を決めていくというようになればよい。全協でも事足りると思う。そのように進めていけば支障はないと思う。具体的に提案して、議論する場を議長とも相談してつくっていきたい。その中で特別委員会設置が必要なら、最終的には議運の発議としてそのようになると思う。そのような方向でやっていきたいと思っている。</p>
	杉村委員	<p>具体的な案件もあったと思うが、前期の議員に審議を任された案件がたくさんある。それも4年間何もしてこなかったのだから、早期にすべきだと思う。今期も2カ月くらい過ぎている。その間、全国の市町村は相当進んでいる。早期にすべきと思っている。</p>

	田中委員長	<p>その点について、議運として前期の議会改革で託された議題を改めて明らかにすることからしないといけない。問題意識を鮮明にして、具体的に議会が変わっていく、議員一人ひとりも向上して議会改革につなげないといけない。</p> <p>個人的に言えば、かつての議会改革は形をつくる改革だった。残念ながら、一人ひとりの資質向上まで至っていない。最終的にはそこにはいかないといけない。</p> <p>おそらく議長がこれまで表明されてきたものは、最終的に資質向上だと思う。そのために物が言いやすい議会だとか、開かれた議会だとか、分かりやすい議会だとかを言われてきたのだと思う。実質を上げる議会改革につなげていくように取り組みたい。</p> <p>したがって、出発は議運としたい。先に特別委員会ありきではなくて。いずれにしても、議運の議論の中で、特別委員会の設置についても言っていただければよい。よいか。</p>
	杉村委員	<p>よい。</p> <p>最後に。</p> <p>各議員が責任ある発言をしていると思うが、各委員会の会議録はホームページで公開していくということと、テープ起こしについて予算を上げるべきだと思う。</p>
	田中委員長	<p>ではまたそのことも。まだ心の準備もしていない。</p> <p>以上でよいか。</p>
	杉村委員	<p>よい。</p>
	田中委員長	<p>ほかに。</p>
	足立議長	<p>過去にいろいろな経過があり、各個人の一般質問に対する対応が今までいろいろあったと思う。これもいろいろな状況の中で、やむを得ないことであったと承知している。</p> <p>これから私がお願いしたいのは、委員長が言われたが、一般質問に対して各個人の議員が責任を持って、技術なり成熟度なりを勉強していただき、向上してもらいたい。</p> <p>そのことも大前提の中で、今日までのような各個人の一般質問に対して、誰が見てもこれはおかしいとか変だということについては別だが、前日に議運委員長が各個人の一般質問の中身をチェックしたり、今日も皆さんにチェックしてもらったが、それなりの理由があってやってきたことも分かる。</p> <p>しかしこれからは、個人が責任を持って、常識のある中で一般質問をしていただきたい。技術的にもそうだ。これからは、議運の中で一般質問の中身をどうこうということはないようお願いしたい。</p> <p>各議員がそれなりの努力をしていただきたい。技術の向上もしていただきたい。それが大前提の話だ。</p>
	田中委員長	<p>議運の委員長が事前にチェックはしていない。</p>

	柳副議長	何年前からか、すり合わせはしないルールになっているので、何を聞いているのか分からないことは、この場で聞いてもよいということだ。
	田中委員長	すり合わせが必要な質問をする側の問題としてとらえればよいと思う。 反問権は特別に規定していないが、どういう意味かと聞くのも答える側としては当然必要だ。
	足立議長	多少の問題もあるかもしれないが、聞く方は、新人の方も10期の方も同じレベルで聞く。だから、中身についてもそれなりの勉強をしていただきたい。技術も持っていただきたいをお願いしたい。
	田中委員長	すり合わせをしないようになってから長い。これはどういう意味かと聞かなくなってからずいぶん長い。10年くらいになるか。 ほかに。
	皆	なし。
閉会	田中委員長	以上で終わる。 *起立、礼 11時35分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

議会運営委員長

田中克美

